

千葉県社保協通信

2015度 No8 2015年 11月 18日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

11.11 介護・認知症 なんでも 電話相談

経済的困難と合わさった
深刻な声…相次ぐ

4月からの介護報酬マイナス改定、特別養護老人ホームの入所を「要介護3以上」に制限、8月からは一定所得以上の人の介護保険利用料を2割にするなど、事業所の存続の危機、介護サービスを利用できない、施設に入所できないなど、利用者・家族、事業者・介護労働者に犠牲が強いられています。

こうした状況のもと、千葉県社保協は、昨年につき「認知症の人と家族の会千葉県支部」にご協力いただき、中央社保協のフリーダイヤルで「介護・認知症なんでも電話相談」を11月11日の「いい介護の日」に実施しました。

NHKのテレビ、ラジオの昼の「首都圏ニュース」で紹介されると2台の電話が鳴り続け、17件の相談が寄せられました。そのうち14件が家族からの相談。経済的な困難を抱えた深刻な相談が目立ちました。認知症の家族の介護の不安や悩みも寄せられました。

介護・認知症なんでも電話相談
0120287110



相談員は、認知症の人と家族の会2名、
医労連1名、民医連11名、社保協1名
の15名で対応しました。

60代の男性は、「92歳の母親が特養に入っている。2年前に自分自身が脳梗塞で倒れた。もともと不動産業を営んでいたがうまくいかず、今は家賃48,000円のアパート暮らし。最近歩行も不安定になり、貯金も底をついてきた。年金は10~20年未満、現段階では受け取れないと社会保険事務所で言われた。消費税が10%になった段階で、かけた年数が10年以上なら年金が受け取れるようになるかも知れないと説明されたが、その間に完全に手持ち金がなくなつた時に、つなぎとして使える制度があるのか？入所できる施設はあるのか」と。相談員は「生活保護制度がある」こと生保の範囲で入所できる施設について説明し、「年金制度がどうなるかは政権したい？」などの話も。男性は「どこの誰に聞いたらよいかわからなかったので電話してよかった」と。地域での日常的な相談窓口が求められています。

守ろう！ いのちと暮らし

11.23 安房集会

—安民法制に反対する—

日時：11月23日（月・祝）

12:00~16:00

- 12-13 館山駅東口にて 街頭集会・署名行動
- 13-14 館山銀座バーレド・リレートークなど
—雨天の場合はレインコート・雨合羽のご用意を！—

- 14:30-16:00 集会 夕日海岸ホテルにて
テーマ 安民法制でどうなる！ 医療・介護・福祉
司会/伊藤真美（花の谷クリニック院長）

主催：いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉関係者の会 ●賛同/千葉県社保協 他